

集金について

(1) 集金方法について

口座集金・・・毎月20日前後に笠岡信用組合（手数料54円）の口座から引き落とします。

※笠岡西中に兄弟姉妹が在籍している場合は、一人を口座集金、他の一人を現金集金に分けることはできません。

現金集金・・・毎月15日前後に集金袋で学校に持ってきます。

※別紙の「集金方法調査書」を2月22日（金）までに、各小学校の担任の先生に提出してください。

(2) 口座集金について

① 「預金口座振替申込書」の記入をしてください。

○2枚複写になっています。楷書で記入してください。

○笠岡西中に兄弟姉妹が在籍している場合も、書類の提出が必要です。同じ口座を使用してください。

○届出印は、通帳と同じものを使用してください。

○間違ったときは、＝を引き、訂正印（届出印で）を2枚ともお願いします。なお、口座振替申込書は金融機関にもあります。

○小学校で口座集金をされていても、中学校で新たに「預金口座振替申請書」の提出が必要となります。

② 「預金口座振替申込書」の記入が終わりましたら、通帳・印鑑とともに、2枚とも笠信に持参して、各自で口座確認の手続きをしてください。

※手続き等でわからないところは、笠岡信用組合にお尋ねください。

③ 手続き完了後、学校用だけを2月22日（金）までに各小学校の担任の先生に提出してください。

※笠岡西中学区以外の小学校は、直接、笠岡西中学校に提出してください。

④ 学校用には、年月日の下の余白に黒のボールペンで、小学校名・クラス・番号・児童名を記入してください。なお、新年度に兄弟が笠岡西中に在籍している場合は、（ ）に在籍生徒名・新学年をお書きください。

(3) 集金額等について（平成31年2月現在）

8月・3月は、集金しません。1月・2月は、調整月とします。

給食費 5,500円

P T A 会費 400円（1世帯あたり／月）

教育振興費 300円（生徒1人あたり／月）

学年集金 約6,000円（6月・11月は集金しない）

※P T A 会費と教育振興費については、6月（前期）・11月（後期）に集金させていただきます。6か月分のP T A 会費・教育振興費で合計4200円になります。

※修学旅行の費用は、原則として別途集金いたします。

